

資 料 提 供 令和 7 年 6 月 16 日	
総務局税務課 担当：課長 横山 電話：082-513-2331 内線：2318 取材申込に関すること 税制度に関すること	商工労働局観光課 担当：課長 小田上 電話：082-555-2010 （補助制度に関すること）

宿泊税制度の開始に向けた宿泊事業者への説明会の開催について

1 要旨

令和 8 年度からの宿泊税制度の円滑な開始に向けて、宿泊事業者（宿泊税特別徴収義務者）への制度等説明会を開催します。

2 概要

(1) 対象者…宿泊事業者※

※ 広島県内の旅館業法の許可事業者（旅館・ホテル・簡易宿所）及び
住宅宿泊事業法の届出事業者（民泊）

(2) 説明事項

- ・宿泊税制度の概要、特別徴収義務者の登録及び申告納入の方法について
- ・広島県宿泊税システム整備費補助制度について

(3) 日程・場所

別紙 1 のとおり

(4) 進行

区分	①受付	②説明会	③質疑応答等
午前の部	10:00～10:30	10:30～11:45	11:45～
午後の部	13:00～13:30	13:30～14:45	14:45～

3 取材について

(1) 取材設定日

別紙 1 日程のうち、6 月 19 日（府中市）及び 6 月 23 日（広島市）

※その他の日程について希望があれば、個別にお問い合わせください

(2) その他

- ・取材をされる場合は、別紙 2 の取材申込票を事前にご提出ください。
- ・「②説明会」の取材が可能です。③質疑応答等については、参加者の要望を踏まえ、取材不可としておりますので、説明会終了後、県担当者が対応します。

宿泊税制度等説明会日程一覧

番号	日	時	会 場
1	6月19日（木）	午後の部	いこーれ府中 多目的室（大） （住所）府中市府川町186-1 府中天満屋 2階 【定員 70名程度】
2	6月23日（月）	午前の部	広島県庁 本館 6階講堂 （住所）広島市中区基町10-52 【定員 200名程度】
3		午後の部	
4	6月24日（火）	午前の部	広島県三原庁舎 南館 2階第1・第2会議室 （住所）三原市円一町2丁目4-1 【定員 100名程度】
5		午後の部	
6	6月26日（木）	午後の部	尾道市役所 2階多目的スペース1・2 （住所）尾道市久保1丁目15-1 【定員 120名程度】
7	6月27日（金）	午前の部	廿日市商工会議所 1階多目的ホールA （住所）廿日市市本町5-1 交流プラザ 【定員 75名程度】
8		午後の部	
9	7月1日（火）	午前の部	北広島町役場 会議室 （住所）山県郡北広島町有田1234 【定員 50名程度】
10		午後の部	
11	7月2日（水）	午後の部	広島県東広島庁舎 会議棟会議室 （住所）東広島市西条昭和町13-10 【定員 120名程度】
12	7月3日（木）	午後の部	呉市生涯学習センター 407・408室 （住所）呉市中央6丁目2-9 【定員 100名程度】
13	7月4日（金）	午前の部	
14		午後の部	
15	7月7日（月）	午後の部	安芸太田町役場 会議室 （住所）山県郡安芸太田町大字戸河内784-1 【定員 100名程度】
16	7月8日（火）	午前の部	広島県福山庁舎 第1庁舎141会議室 （住所）福山市三吉町1丁目1-1 【定員 120名程度】
17		午後の部	
18	7月9日（水）	午前の部	庄原自治振興センター （住所）庄原市西本町2丁目17-15 【定員 150名程度】
19		午後の部	
20	7月10日（木）	午後の部	広島県三次庁舎 第三庁舎601会議室 （住所）三次市十日市東4丁目6-1 【定員 100名程度】
21	7月11日（金）	午後の部	

※午前の部…10:30～12:00(受付開始 10:00～)

午後の部…13:30～15:00(受付開始 13:00～)

宿泊税制度等説明会取材申込票

【提出期限】令和 7 年 6 月 18 日（水）12：00

【提出先】広島県総務局税務課指導第二グループ

【提出方法】メール又は FAX

（メール：souzeimu@pref.hiroshima.lg.jp FAX：050-3156-3483）

取材日 （番号を記入）	①6/19（府中市）、 ②6/23（広島市・午前）、③6/23（広島市・午後）
社名・部署	
担当者名	
電話番号 （当日の連絡先）	
メールアドレス	
取材時人数	
掲載（放送）予定日	

（問い合わせ先）

＜宿泊税の制度、説明会に関すること＞ 広島県総務局税務課 TEL：082-513-2331

＜観光振興、宿泊税の使途に関すること＞ 広島県商工労働局観光課 TEL：082-555-2010